

やむを得ない場合等の紙入札のご案内（注意事項）

令和4年12月19日

原則としてすべての工事及びコンサル（工事の設計、調査又は測量に関する委託業務）の競争入札について電子入札による入札方式を実施します。入札の方法を公告又は指名通知書で確認してください。

1. 入札方法

公告又は指名通知書において入札の方法が「電子入札」とされた場合でも、やむを得ない場合は紙入札方式参加承認申請書を提出し、承認を得たうえで郵便により入札に参加いただけます。ただし、令和5年3月31日までは経過措置として紙入札方式参加承認申請書の提出は不要です。

また、入札書は定められた日までに郵送により提出しなければなりません。

※調達契約課又は入札室への持参は認めません。

(1) 郵送の宛先

郵便番号 510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所 調達契約課行

(2) 郵送方法

郵便局の窓口で下記のいずれかの手続きによることとし、開札が終わるまで差出控えを保管してください。

ポストからの投函はできませんので注意してください。

参考：郵送料金（定型25gまで）

令和4年12月14日現在	
一般書留郵便	519円
簡易書留郵便	404円
特定記録郵便	244円

2. 入札書の書き方

四日市市の指定様式の入札書に所定の事項を記入してください。

入札書の日付は、公告又は指名通知書に明示されている「入札（開札）日」を記入してください。郵便局への差出日とは異なりますので注意してください。

3. 到着期限厳守

各入札により入札書の到着期限（必着日）を定めていますので、到着期限までに四日市郵便局に届いていない場合は、入札に参加できません。

4. 入札専用封筒

封筒は、入札専用封筒を四日市市総合会館地下売店で販売しています。

封筒には、公告番号、開札日、工事名（件名）、差出人（住所・氏名）を忘れずご記入ください。※過去に販売していた封筒では、「公告番号」の欄が無く、「工事（納入場所）」となっていますが、この封筒もお使いいただけます。

なお、自社作成の封筒でも可としますが、別紙「やむを得ない場合等の紙入札専用封筒について」の見本にある項目を必ずご記載ください。

封筒は1件の入札に付き1枚とし、入札書を封筒に2枚入れた場合や、封筒に記載している件名と同封の入札書に記載している件名が異なる場合等は、無効となります。

5. 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認に必要な書類

当該工事等に配置予定の技術者の氏名等を入札参加資格確認申請書に記入し、入札書に同封してください。なお、配置予定技術者は予備を含め、2人まで記載することができます。

また、工事の施工実績書等入札参加資格確認に必要な書類の提出を求めた工事等については、それらを入札書に同封してください。

申請書及び参加資格確認に必要な書類が同封されていない場合は無効となります。

6. 工事費内訳書

工事費内訳書の提出を求める場合、工事費内訳書を入札書に必ず同封してください。

7. くじ入力番号申出書

くじ入力番号申出書を入札書に同封してください。くじ入力番号申出書がないもの、又はくじ入力番号申出書の記載に不備があるものは、くじ入力番号を「000」とします。

8. 入札の辞退

郵便局の窓口で郵送手続きが終了した後の入札書の撤回、引換えはできません。

ただし、開札日の前日までの間は、入札辞退届を書面で調達契約課に提出すれば辞退することができます。

9. 開札の立会い

入札に参加した者は、自由に開札の立会いができます。

開札は、1者以上の立会人の出席のうえ、開札を行います。ただし、立会人がいない場合は、入札事務に関係のない職員が代わりに立会いを行い、開札を行います。

代表者以外の方が代理人として開札に立ち会っていただく場合は、立会人委任状（ホ

ームページで入手可。調達契約課でもお渡しします。)の提出が必要になります。

10. くじによる落札者の決定

落札候補者となるべき同価の入札をした方が2人以上あるときは、くじ引き（電子くじ）を行い落札候補者を決定します。

11. 入札結果

落札者のみ、電話で当該入札（開札）の当日、入札結果を連絡します。また、入札結果を、原則として当日、入札情報公開システムで公表します。

(<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1638429880455/index.html>)

12. その他

郵便物（入札書）の配達状況は、郵便物の受領書に記載されているお問い合わせ番号によって、郵便局への電話又は「日本郵便ホームページ

(<http://www.post.japanpost.jp/index.html>)」で確認することができます。